

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年10月28日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

提出者

住 所 鹿児島市錦江町3番31号

氏 名 九鉄工業株式会社 鹿児島支店

取締役支店長 有馬 聡

電話番号 099-248-7370

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九鉄工業株式会社 鹿児島支店
事業場の所在地	鹿児島市錦江町3番31号
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業・総合工事業・一般土木建築工事業
②事業の規模	完成工事高 5,403百万円
③従業員数	89人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙3のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設汚泥・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・廃石膏ボード コンクリートがら等再利用できるものを分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を維持し、原料として再利用できるものを分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①・状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙4のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

建設汚泥	→	委託処理(セメント材料として再利用)	
紙くず	→	委託処理(紙として再利用)	
		委託処理(中間:焼却)	→ 委託処理(最終:埋立)
木くず	→	委託処理(燃料として再利用)	
		委託処理(中間:破碎)	→ 委託処理(最終:埋立)
繊維くず	→	委託処理(燃料として再利用)	
		委託処理(中間:焼却)	→ 委託処理(最終:埋立)
金属くず	→	委託処理(金属資源として再利用)	
		委託処理(中間:切断)	→ 委託処理(最終:埋立)
ガラス・陶磁器くず	→	委託処理(ガラス原料として再利用)	
		委託処理(中間:破碎)	→ 委託処理(最終:埋立)
廃石膏ボード	→	委託処理(建設資材として再利用)	
		委託処理(中間:粉碎)	→ 委託処理(最終:埋立)
コンクリートがら	→	委託処理(建設資材として再利用)	
		委託処理(中間:粉碎)	→ 委託処理(最終:埋立)
アスコンがら	→	委託処理(建設資材として再利用)	
		委託処理(中間:粉碎)	→ 委託処理(最終:埋立)
その他がれき	→	委託処理(中間:選別・粉碎等)	→ 委託処理(最終:埋立)
混合(安定型)	→	委託処理(中間:選別・粉碎等)	→ 委託処理(最終:埋立)
混合(管理型)	→	委託処理(中間:選別・粉碎等)	→ 委託処理(最終:埋立)
石綿含有産業廃棄物	→	委託処理(中間:薬剤硬化)	→ 委託処理(最終:埋立)
廃プラスチック類	→	委託処理(プラスチック原料として再利用)	
		委託処理(中間:粉碎)	→ 委託処理(最終:埋立)

管理体制

本 社

専務 (廃棄物担当役員)

総務部

営業本部

土木本部

建築本部

線路本部

廃棄物担当部

鹿児島支店

支店長 (廃棄物処理統括責任者)

総務課

土木課

建築課

軌道課

廃棄物処理
担当課

廃棄物処理
管理責任者

廃棄物処理
管理責任者

廃棄物処理
管理責任者

支 店

支 店

作業所又は保線所

・ 作業所長 (産業廃棄物責任者)

・ 保線所長 (")

作業所

作業所

保線所

保線所

保線所

協力会社

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和元年度)実績】														
産業廃棄物の種類	建設汚泥(管理型)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき	混合(安定型)	混合(管理型)	廃プラスチック類	石棉含有産業廃棄物
排出量		0.08t	303.76t		5.55t		0.21t	688.97t	78.30t	8.66t	1.50t	33.95t	18.48t	0.51t
①現状	(これまでに実施した取組) 廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、協力会社にも必要な指導を行う ア.発生抑制 イ.再生利用 ウ.中間処理 エ.その他													
	<ul style="list-style-type: none"> ・設計及び施行計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 ・作業所内で資材を繰り返し使用する。 ・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。 ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。 ・汚泥の脱水を行うなど、中間処理を推進する。 ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。 													
【目標】														
産業廃棄物の種類	建設汚泥(管理型)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき	混合(安定型)	混合(管理型)	廃プラスチック類	石棉含有産業廃棄物
排出量	0.00t	0.08t	297.76t	0.00t	5.55t	0.00t	0.21t	674.97t	76.30t	8.66t	1.50t	32.95t	18.48t	0.51t
②計画	(今後実施する予定の取組) これまで実施した取り組みを継続し、産業廃棄物処理の減量達成率の目標は対前年の2%減とする。													

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和元年度)実績】														
産業廃棄物の種類	建設汚泥(管理型)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき	混合(安定型)	混合(管理型)	廃プラスチック類	石粉含有産業廃棄物
全処理委託量		0.08t	303.76t		5.55t		0.21t	688.97t	78.30t	8.66t	1.50t	33.95t	18.48t	0.51t
①現状	優良事業者への処理委託量													
	再生利用事業者への処理委託量		0.08t	303.76t		5.55t	0.21t	688.97t	78.30t	8.66t	1.50t	33.95t	18.48t	0.51t
	認定熱回収業者への処理委託量													
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量													
(これまでに実施した取組) ・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。 ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。														
【目標】														
産業廃棄物の種類	建設汚泥(管理型)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき	混合(安定型)	混合(管理型)	廃プラスチック類	石粉含有産業廃棄物
全処理委託量	0.00t	0.08t	297.76t	0.00t	5.55t	0.00t	0.21t	674.97t	76.30t	8.66t	1.50t	32.95t	18.48t	0.51t
②計画	優良事業者への処理委託量													
	再生利用事業者への処理委託量	0.00t	0.00t	298.00t	0.00t	6.00t	0.00t	675.00t	76.00t	9.00t	2.00t	33.00t	18.00t	0.00t
	認定熱回収業者への処理委託量													
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量													
(今後実施する予定の取組) ・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。 ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。														